

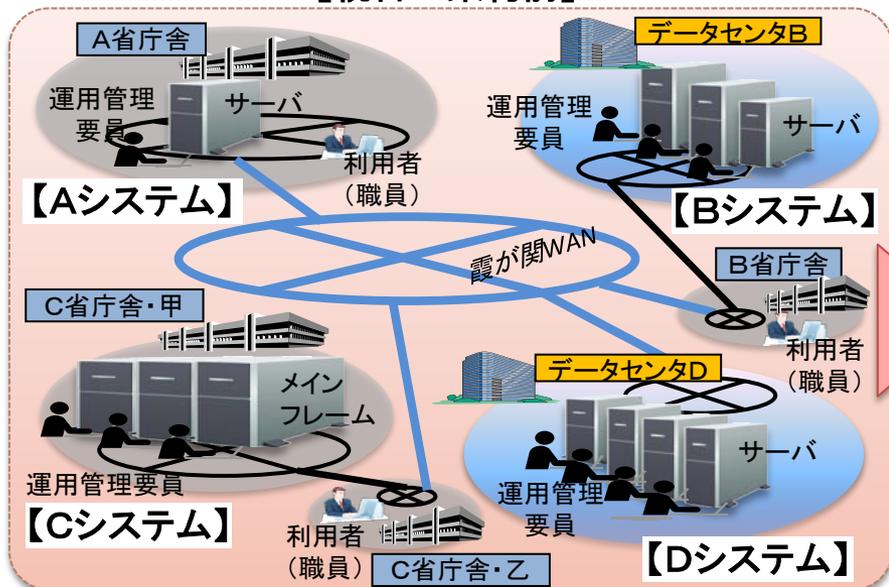
政府共通プラットフォームの整備について

平成23年2月14日
総務省行政管理局

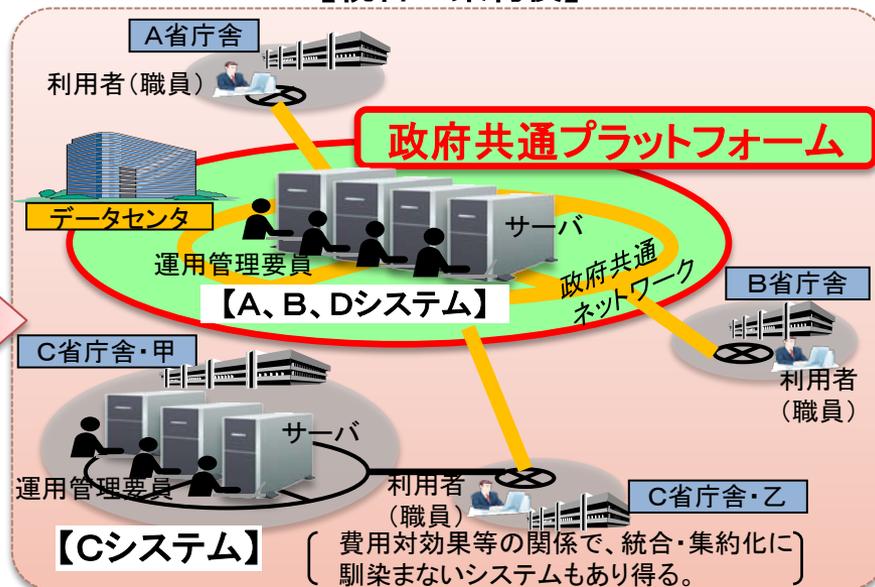
1 政府共通プラットフォームの概要

- 各府省において別々に整備・運用されている政府情報システムを可能なものから順次統合・集約化。
- 本検討会においては、ITガバナンスを確立・強化するために必要な一つの要素として検討すべき旨の指摘(IT投資管理の確立)。

【統合・集約前】



【統合・集約後】



2011(平成23)年度
システム設計等

2012(平成24)年度
システム構築・テスト・運用開始
(各府省システムを段階的に統合・集約化)

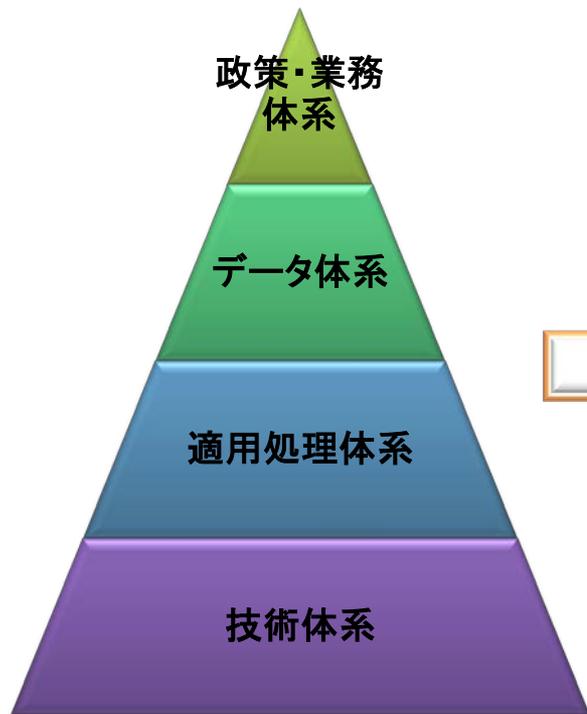
平成23年度政府予算案において、「元気な日本復活特別枠」と通常要求枠を合わせ、約3.4億円を計上。

2 政府共通プラットフォームの位置付け

政府のITガバナンスを支える基盤としての役割

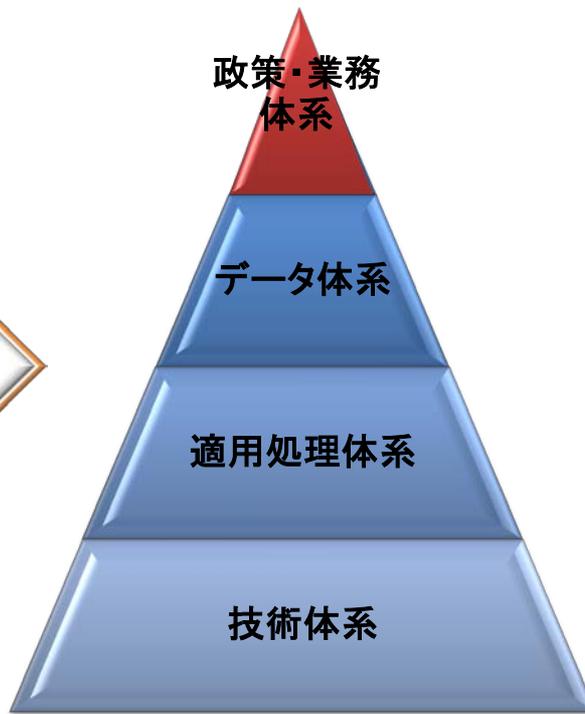
<現状のEAの考え方>

- 政策・業務体系はワークフロー重視
- 個別業務・システムごとに4体系を整理



<これからのEA>

- 政策・業務体系は戦略性、パフォーマンス(成果)重視に転換
- データ体系、適用処理体系、技術体系のいわゆるシステム・アーキテクチャについては、政府全体最適の観点から共通化・標準化を推進



標準化・共通化の推進

各種技術標準・開発標準

⇒ 政府共通プラットフォーム
は、標準化、共通化を図るための一方策

3 政府共通プラットフォームの整備コンセプト

コンセプト

政府情報システムの効率的な
開発・管理・運用

効果

- ITリソースの効率的配分
- 情報システムの質の向上
- IT人材の集中化・専門性の向上
- IT予算の効率的執行
- 効率的な情報システムの整備

全体最適の観点から
標準化・共通化を推進

政府共通プラットフォームの整備の方向性

1 各府省情報システムを統合・集約化
→ハードウェア及びOS等基盤ソフトウェアを標準化・共通化

2 府省共通機能を提供
→必要な府省共通機能を統一化

3 開発環境を提供
→新規システム開発の標準化・効率化



4 政府共通プラットフォームの整備に当たっての基本的方向

各府省と連携・協力の下、政府一体として推進していくことが基本かつ重要

○ 統合・集約化の手順(対象システムの選定)

⇒ 約2,000ある各府省システムについて、個別に政府共通プラットフォームへの移行手順・スケジュール等を検討・調整し、統合・集約化の着実な実施と確実な効果確保を図っていくことが重要であると認識。このため、今後、各府省の協力を得て速やかに相談・調整を開始予定。

○ 仕様の標準化・共通化

⇒ 各府省システムのOS、ミドルウェア等の採用状況を踏まえつつ、システムの動作環境等仕様を標準化・共通化。

○ バックアップ対策

⇒ 政府共通プラットフォームは各府省システムの基盤となることから、自然災害等のリスクへの対応を含め、必要な対策を実施。

○ 推進体制

⇒ 統合・集約化に当たり、予算確保、調達作業等も含めたシステムの運用管理に関する様々な業務が政府共通プラットフォーム側に集中することを踏まえ、必要な推進体制の在り方を検討。

○ 整備・運用に係る経費

⇒ 各府省システムが順次統合・集約化されることや、様々な利用形態が考えられることを踏まえた効率的な予算要求の在り方(経費負担を含む。)を検討。